

2022年6月24日

各位

株式会社 オウケイウェイヴ  
代表取締役社長 福田道夫  
(コード番号: 3808 名証ネクスト)  
問い合わせ先 取締役 野崎正徳  
電話番号 03-6841-7672

## 株主による臨時株主総会招集請求に係る当社対応に関するお知らせ

当社は、2022年6月17日付で開示しました「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ」のとおり、当社株主より、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集請求（以下「本請求」といいます。）に関する2022年6月9日付の書面（以下「本請求書」といいます。）を2022年6月10日付で受領いたしました。本請求をした株主全員の個別株主通知を2022年6月17日にて受領いたしました。

当社は、本日開催の取締役会において、本請求に対して、以下の対応を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1 本請求の内容

##### ① 株主総会の目的たる事項

- 議題1 取締役 福田道夫 の解任の件
- 議題2 取締役 野崎正徳 の解任の件
- 議題3 取締役 廣瀬光伸 の解任の件
- 議題4 取締役5名選任の件

##### ② 招集の理由

当社の2022年6月17日付で開示しました「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ」の別紙をご参照ください。

#### 2 本請求に関する当社の対応

当社は、本請求をした株主全員の個別株主通知を2022年6月17日に確認して以降、本請求に対する対応方針を真摯に検討してまいりました。

当社は、2022年9月下旬に、第23回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）を開催いたします。当社が本請求に応じて本臨時株主総会を開催するとすれば、2022年6月17日から8週間以内の日を本臨時株主総会日として設けることとなり、本年8月中旬に本臨時株主総会を開催することとなります。

当社においては、実務上、2022年9月下旬に開催が予定されている第23回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の基準日である6月30日よりも、本臨時株主総会のために新たに設定する基準日を後日に設定せざるをえず、また、仮に本請求を受けて本臨時株主総会を開催するとしても、本定時株主総会と極めて近接した時期に本臨時株主総会を開催することとならざるを得ません。このように極めて近接した時期に、多大な費用をかけて2回にわたり株主総会を開催することは適当とは考えられないこと、さらに、当社が2022年6月15日付で開示しました

「2022年6月期第3四半期報告書の提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」のとおり、現状は、2022年6月期第3四半期報告書を2022年6月27日（月）までに提出しなければ整理銘柄に指定された後に上場廃止となる状況にあり、当該上場廃止の回避に向けて全力を注ぐべき状況にあることから、本定時株主総会の開催を待たずに本請求による本臨時株主総会を開催することは当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものではないと考えております。

なお、当社は、2022年4月19日付「債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ」及び同年5月6日付「（開示事項の経過）債権の取立不能または取立遅延のおそれのある取引先への対応に関するお知らせ」に記載したRaging Bull合同会社（所在地：東京都渋谷区、代表者：スニール・ジー・サドワニ）に対して債権回収に最大限務めておりますものの、2022年6月17日付「第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関するお知らせ」にて記載したとおり、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）についても、本社債の残額を償還したこともあり、資金状況の改善に努めている状況です。

そのため、本日開催の取締役会において、本請求に係る臨時株主総会を開催しないことを決議致しましたので、お知らせいたします。

また、前述の理由から、本請求による本臨時株主総会の招集請求には応じないものの、本請求にかかる株主総会の目的である事項のうち「議題4 取締役5名選任の件」については、2022年9月下旬に開催予定の当社の第23回定時株主総会において、株主提案として付議させていただくことを併せて決議しました。そして、「議題3 取締役 廣瀬光伸 の解任の件」については、当社が2022年6月13日付で開示しました「取締役の辞任に関するお知らせ」のとおり、既に辞任しているため会社提案として付議しないこととし、本請求にかかる株主総会の目的である事項のうち「議題1 取締役 福田道夫 の解任の件」、「議題2 取締役 野崎正徳 の解任の件」については、両名が上記定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため会社提案として付議しないことを併せて決議しました。

なお、「議題4 取締役5名選任の件」に対する当社の意見については、決定次第速やかに開示いたします。

以 上